

(当日配布する予定であった資料です。)

平成30年9月10日

設置施設の仕分けについて

【物件概要】

- ・平成30年度 第2回公募 道路高架下の占用許可申請者の募集
- ・物件番号 第2号
- ・貝塚市澤1033番3の一部外（主要地方道大阪臨海線貝塚近木川橋高架橋下）

本物件に設置されている施設の所有は以下のとおりである。

	大阪府所有施設	現使用者所有施設
1	北側コンクリートブロック、フェンス	看板×2枚 (フラワリータウン二色の浜管理組合)
2	東側コンクリートブロック、フェンス	スペース番号看板×26枚
3	南側コンクリートブロック、フェンス	支柱×6本
4	西側コンクリートブロック、フェンス	照明器具×3
5	人孔(マンホール)	防犯カメラ×3
6	府道用排水管	制御盤(電源引き込み線フレキシブル)
7		駐車場内アスファルト舗装
8		白線
9		排水管用クッション(黄・黒)×4
10		電線

※ 現使用者所有施設については、大阪府の所有物ではないため、原則、現使用期間満了後に撤去されます。